

議会報告会会議録

1 開会日	平成24年11月18日 午後 7時00分 開会 午後 8時30分 閉会
2 場所	町立保健センター2階研修室
3 出席議員	渡辺順子議長 (開会あいさつ・議会木本条例の説明) 奥津勝子副議長 (閉会あいさつ) 吉川重雄議員 (司会進行) 清水弘子議員 (平成23年度決算の主な審査内容報告) 高橋富美子議員 (主な議案審議報告) 高橋英俊議員 (記録)
4 傍聴議員	二宮加寿子議員 土橋秀雄議員 三澤龍夫議員 片野哲生議員 竹内恵美子議員 鈴木京子議員 関威國議員 坂田よう子議員
5 参加者	11人
6 報告事項	(1) 議会基本条例について (2) 平成23年度決算の主な審査内容について (3) 主な議案について ・平成24年度大磯町一般会計補正予算(第4号) (4) 前回報告の結果について ・前回の議会報告会における町民意見等町申送り結果 (町からの回答) (5) その他
7 その他	

議員自己紹介の後、議長からあいさつを行い、各報告担当議員から『議会だより大磯』第166号を資料として、決算審査や主な議案に対する審議経過を報告し、質疑応答を行った。

(1) 議長あいさつ・議会基本条例の説明

議会基本条例の制定経過と議会基本条例に規定する議会報告会のあり方について説明。

議会報告会は、議案審査における議論の経過・結果など議会としての考え方を報告するものであり、町に替わって答弁するものではない。また、誹謗中傷、個人的な話はお受けできない。いただいた意見・要望は、今後、政策提言に結びつけるなど、議会運営の改善を進めていく。

今年度は条例施行から3年が経過し、議会報告会を開催する他、各種団体との意見交換の実施、条例の運用状況を客観的に検証するために講師を招いて研修を行った。今後も信頼される議会を目指し、この制度を十分活用してまいりたい。

(2) 平成23年度決算の主な審査内容報告・・・清水弘子議員報告

『議会だより大磯』第166号の4～7ページに基づき、平成23年度決算に対する決算特別委員会及び本会議における主な審議内容等を報告。

◎主な質疑

問：大磯駅に向う図書館前の道(県道大磯停車場線)の歩道は小学校の通学路、防災上の避難経路であるので、拡幅してほしいが。

答：町に申し伝える。

問：ごみ処理広域化に伴いプラスチックごみの分別方法が変わったが、実行された日の実績・実態は調べたか。多数のルール違反ごみがあった。町内会も努力しているところだが、大磯町のほうも、プラスチックごみの分別方法について、周知徹底してほしいが。

答：本当に、混乱があったと思う。苦情や問い合わせが数多くあることは承知している。議会として、総務建設常任委員会で徹底的に調査・検討し、しっかり取り組んでいきたいと考えている。

問：放課後子どもプランでは、大磯小学校体育館が使えないことや、少人数学級がふえたことから、子ども達専用の場所が使えなくなってしまった。ある程度、ゆっくりできる場所を確保したいが。

答：教育委員会に、居場所づくりができるように申し述べていく。

問：ごみ広域処理について、どのように経費が削減されるのか。

答：ごみ広域化では、施設分担が決まっている。平成26年に、平塚で燃えるごみ

の焼却の稼働を始める。分別について、平塚の分別方法にあわせて変更して、いま大磯の施設分担については、厨芥類資源化施設となっているが、方法も規模もまだ決まっていない。

これからしっかりと検討していく。

(3) 主な議案について・・・高橋富美子議員報告

9月定例会で審議された議案のうち、「平成24年度大磯町一般会計補正予算(第4号)」について、『議会だより大磯』第166号の3ページ及び配布資料の11ページに基づき、審議内容等を報告。

(4) 前回報告の結果について

前回(平成24年5月)の議会報告会において出された意見のうち、町へ申し送った意見への回答については、出席者に配布資料にて情報提供した。

(5) その他

全体を通して、質疑を行った。

◎主な質疑

問：コミュニティバスは虫窪など路線の少ない場所へ回すべきでは。

答：町へ要望として伝える。

問：役場の隣に葬儀場が建設されると、嶋立庵からの景色も変わる。住民は、公聴会を開き、審議委員の先生たちに、小委員会を開いていただき、助言提言をいただいた。その助言・提言に対する説明会は体をなしていない。事業者側に指導書を出さないでほしいが。

答：法的な規制では解決できない。町として、土地の買い取りを希望していることを、業者方に伝えている。相手方は、売らないというところで事態は動かない。また、皆さんが納得できない事実を担当課に伝える。

問：たかとり幼稚園北側の排水が悪く修繕工事をしたが、大雨のたびに園舎に水が入ってこないか。設計に問題があったのではないか。

答：排水設備等の修繕に費用がかかっている。町は水が浸透したのは予想外の雨量だったと考えているが、町が支払うのではなく、設計・建築上の問題と捉え、建設業者の補償期間内の修繕と考えるべきではないかという決算での不認定討論もあった。

(6) 閉会